

令和元年度

緊急農業経営安定対策資金

資金の特徴

- 猛暑による米の品質低下等により収入減少があった農業者の方がご利用いただけます。
- JAグループによる利子補給があります。
- 最長10年間の長期資金です。



ご利用いただける方	猛暑による米の品質低下等により収入減少が見込まれる農業者
資金用途	○農業経営に必要な運転資金（米の品質低下等による収入減少分） 例）1等米と2等米以下との仮渡金単価差額に2等米以下の販売数量を乗じた額 例）平年作と比べ平均収量（10aあたり）の減少分に作付面積および仮渡金単価を乗じた額
ご融資金額	貸出限度額 2,000万円以内（収入減少額の範囲内）
ご融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
ご融資金利	(1)貸付金利（基準金利） 年1.30%(固定金利) → 利子補給後利率年0.0% (借入後2年間適用、3年目以降は基準金利を適用)
貸付方法	証書貸付
ご返済方法	元金均等償還年1回払い
担保・保証	原則として新潟県農業信用基金協会保証をご利用いただきます。 ※別途保証料が必要です。（保証料率0.15%） ※必要に応じ担保または保証人を徴求する場合があります。
取扱期間	令和元年11月1日(金)～令和2年3月31日(火) ※ただし、令和2年3月31日(火)までに実行するものが対象
申込時の留意点	○本資金のご利用にあたっては、JA所定の審査を要します。 ○審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。 ○審査には7営業日程度の時間が必要となります。 お早めにご相談、お申込み下さい。

本資金の詳しい条件などについてはJA佐渡融資センターまでお問い合わせください。

JA佐渡融資センター TEL：63-2890